

## 夏の交通安全県民運動

問 総務課 (西館2階)

【担当】 右近・南里 ☎37・6112



安全運動を行っていき  
ます。

「守ろう交通ルール 高めよう交通マナー」をスローガンに「夏の交通安全県民運動」が実施されます。

**期間**  
7月9日(水)～18日(金)

この期間中は、以下の5点を重点目標に交通安全運動を

皆さん一人一人が交通事故の防止に心がけましょう。

- 1 子どもと高齢者の交通事故防止
- 2 追突事故の防止
- 3 横断歩道上における交通事故の根絶
- 4 自転車の安全利用の推進
- 5 飲酒運転の根絶

## 小城市職員採用試験の日程が決まりました

問 総務課 (西館2階)

【担当】 空閑・村岡 ☎37・6112

### 採用職種

一般事務A  
(その他採用職種は未定)

### 第一次試験

市町等職員採用統一試験

・試験日 9月21日(日)

### 試験会場

県立佐賀工業高等学校

### 第二次試験

第一次試験合格者に、後日通知します。



※受験手続、受験資格、申込期間など、詳細は広報「さくら」8月号またはホームページでお知らせします。

## 平成27年 小城市成人式開催のご案内

小城市ホームページから  
成人式 検索

**日時** 平成27年1月11日(日)  
受付12時/開式12時30分

### 対象者

平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれの方で小城市に住民登録のある方  
※対象者には、12月上旬に案内通知を送付します。

### 市外にお住まいの方へ

以前市内の学校に在籍または卒業された方で、参加を希望される方は事前の申し込みが必要です。

### 申込方法

申込書を参加希望会場の公民館へ提出してください。申込書は各公民館に備えつけているほか、市ホームページからもダウンロードできます。

※参加できる会場は1会場のみです。

**申込期限** 11月21日(金)

※牛津町は、公民館改修工事を予定しているため、例年の会場から変更しています。

| 会場名   | 場所                | 問合せ             |
|-------|-------------------|-----------------|
| 小城会場  | 小城公民館             | 小城公民館 ☎73・3215  |
| 三日月会場 | ドゥイング三日月          | 三日月公民館 ☎72・1616 |
| 牛津会場  | ※セリオ2階ホール(牛津郵便局東) | 牛津公民館 ☎37・6143  |
| 芦刈会場  | あしぱる              | 芦刈公民館 ☎37・6140  |

### 成人式企画運営委員 大募集!

新成人のみなさん、自分達の手で思い出となる成人式を企画しませんか!?

多くの方の応募をお待ちしています!!

※詳細は、各公民館にお問い合わせください。

# 国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している皆さんへ

問 国保年金課 (西館1階) 【担当】本村・清水 ☎37・6101

～新しい保険証を7月14日(月)から順次発送します!～



## 保険証の有効期限は7月31日です

今お持ちの保険証は、平成26年7月31日が有効期限です。期限が切れた後は、裁断するなどして破棄してください。新しい保険証は、7月中に【簡易書留】でお届けしますので、8月以降にご使用ください。保険証の色は左記のように変わります。

### 《お願い》

新しい保険証が届いたら、住所・氏名・性別・生年月日の確認をお願いします。記載内容に誤りがある場合は、ご連絡ください。

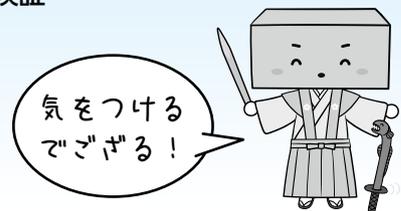
| 各種保険証 |    | 旧     | 新    |
|-------|----|-------|------|
| 国保    | 一般 | レモン色  | ねずみ色 |
|       | 退職 | サーモン色 | 桃色   |
| 後期高齢  |    | 草色    | 橙色   |

## あなたは2つの保険資格(国民健康保険と社会保険など)を持っていませんか?

社会保険や建設国保などの加入・喪失手続きは、会社が行ってくれますが、国民健康保険の喪失手続きは行ってくれません!!

手続きをしないと、社会保険料と国保税を二重に支払うことになります。次のものを持参し、国保年金課で手続きをしてください。

- ・加入した健康保険の保険証 (扶養家族分も)
- ・国保の保険証 (切り替えた方全員分)
- ・印かん



## ～医療費が高額になりそうなき～

「限度額認定証」を病院の窓口に提示すると、入院や高額な外来を受診する時の窓口負担が限度額までになります。 ※限度額は、世帯の所得によって異なります。

### 国民健康保険の方

8月以降に限度額認定証を利用される方は、手続きが必要です。印かんを持参し、国保年金課で手続きを行ってください。

- ※国保税に滞納がある場合は発行できません。
- ※前期高齢者(70～75歳未満)の方は、世帯によって限度額認定証が必要でない場合がありますので、まずは、お問い合わせください。

### 後期高齢者の方

現在、限度額認定証をお持ちの方は、更新手続きの必要はありません。

- 8月以降も住民税非課税世帯に該当すれば、新しい認定証を保険証と一緒に7月中に送付します。
- ※現在お持ちでない方で、住民税非課税世帯の方には、申請により交付を行います。印かんを持参し、国保年金課で手続きを行ってください。

# 国民年金保険料免除制度の活用を！

問 国保年金課 (西館1階) 【担当】野田・相浦 ☎37・6101

保険料(平成26年度の保険料は月額15,250円)を納めることが経済的に困難な場合には、本人の申請によって保険料の納付が免除(または猶予)される制度があります。  
 ※国民年金保険料を未納のまま放置すると年金を受給できない場合があります。

## ①全額免除・一部免除申請

本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が全額免除または一部免除になります。

## ②若年者納付猶予申請

30歳未満の方で本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。

## ③学生納付特例申請

特例が認められた学校(大学・短大・専門学校など)の学生で本人の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。

| 免除と未納の違い                      |      |       |                   |    |
|-------------------------------|------|-------|-------------------|----|
|                               | 全額免除 | 一部免除※ | 若年者納付猶予<br>学生納付特例 | 未納 |
| 障害・遺族基礎年金<br>(受給資格期間に計算されるか?) | ○    | ○     | ○                 | ×  |
| 老齢基礎年金の受給資格期間<br>に算入されるか?     | ○    | ○     | ○                 | ×  |
| 老齢基礎年金の年金額に<br>反映されるか?        | ○    | ○     | ×                 | ×  |

※一部免除は、一部免除保険料を納付しなければ未納扱いとなります。

※①～③は、申請時点の2年1か月前の月分まで申請(平成26年4月5日号をご参照ください)することができですが、申請が遅れると万一の際に障害基礎年金などを受け取れない場合があります。

## 申請に必要なもの

《上記①②を申請する方》

- ・印かん(朱肉を使うもの)
- ※平成26年1月2日以降に小城市に転入された方は平成26年度の課税所得証明書

※平成25年中の所得の申告をされていない方は申請の受付ができない場合があります。

その際は所得の申告を終えてからの受付となります。  
 (申請者の配偶者や世帯主が未申告の場合も同様です)

《上記③を申請する方》

- ・印かん(朱肉を使うもの)
- ・学生証の写し、または在学証明書

《退職(失業)時の特例免除制度》

免除などの申請をする年度または前年度に退職(失業)した方は、「特例免除制度」を利用できます。この特例制度は、退職された方の所得を除外して審査が行われます。

ただし、退職された方以外に一定以上の所得があるときは免除などが認められないことがあります。

## 特例免除申請に必要なもの

離職票または雇用保険受給資格者証(ハローワーク発行)の写し。

※公務員の方は退職辞令の写しで可。

## 申請場所

国保年金課(西館1階)



平成26年7月～平成27年6月分の国民年金保険料免除などの申請受け付けを、7月1日(火)から始めます。

## 1日図書館職員になろう！

問 小城市民図書館

小城館 ☎71・1131 ✉tosyokan-ogi@city.ogi.lg.jp

三日月館 ☎72・4946 ✉tosyokan-mikatsuki@city.ogi.lg.jp

### 日時

- 小城館 7月29日(火)
  - 三日月館 7月30日(水)
- 8時30分～12時

「図書館の仕事ってどんなことをするんだろう？ やってみたいな！」そう思ったことはありませんか？

1日図書館職員になって図書館の仕事を体験してみませんか？

**対象者** 市内在住の小学3年生～6年生

**募集期限** 7月13日(日)

**応募方法** 市民図書館全館カウンター、または電話・メールで申し込みください。

※応募者多数の場合は抽選を行い、後日結果をお知らせします。



## 図書館 夏休み宿題おたすけイベント

問 小城市民図書館 三日月館

【担当】武富・内田 ☎72・4946

### 小城のお宝めぐりバスツアー 第2弾

昨年、好評をいただいたバスツアー第2弾！

今回は、株式会社村岡総本舗と深川家住宅を見学します。

**日時** 7月31日(休)

### 対象者

小学3年生～6年生

**定員** 30人

### 申込期間

7月4日(金)～13日(日)

**参加費** 無料

※事前の申し込みが必要です。定員を超えた場合は、抽選を行います。

**応募方法** 市民図書館全館カウンター、または電話で申し込みください。



## 療育キャンプなど参加助成事業

問 福祉課 (西館1階)

【担当】小柳・中野 ☎37・6107

親の会などが主催する宿泊を伴う療育キャンプへの参加費用の助成を行っています。

**対象者** 市内在住の身体的障がい者(児)または知的障がい者(児)

**助成額** 1人1泊につき3,000円を限度とし、実支出額と比較して少ない方の額

**手続きに必要なもの**

- ・印かん

・ キャンプ実施要領など(主催者、実施期間、参加費がわかるパンフレットなど)

・ キャンプ参加申込書(キャンプ申し込み後の控えなど)

※参加される前に、決定を受けていただく必要があり、予定されている方は早めに申請をお願いします。

## 「重度心身障害者 医療費助成受給資格者証」の更新

問 福祉課 (西館1階)

【担当】秀坂・中野 ☎37・6107

更新手続きの場所と日程は次のとおりです。

### 小城町の対象者

・ 場所 小城公民館

7月10日(木)・11日(金)

### 芦刈町の対象者

・ 場所 あしぼる

7月15日(火)

### 牛津町の対象者

・ 場所 旧議会議棟

7月17日(木)

### 三日月町の対象者

・ 場所

小城市役所 西館1階

7月23日(水)・24日(木)

**受付時間** 9時～17時

※指定日に手続きができない方は福祉課障がい福祉係でお手続きください。

※対象者には、個別に通知します。

# 認知症を予防しましょう

(表1) 要介護認定者数 (人)

H26.3月末

|      | 1号被保険者<br>(65歳以上) | 2号被保険者<br>(40~64歳以上) | 合計    |
|------|-------------------|----------------------|-------|
| 要支援1 | 391               | 5                    | 396   |
| 要支援2 | 301               | 7                    | 308   |
| 要介護1 | 454               | 18                   | 472   |
| 要介護2 | 259               | 10                   | 269   |
| 要介護3 | 256               | 6                    | 262   |
| 要介護4 | 225               | 7                    | 232   |
| 要介護5 | 177               | 6                    | 183   |
| 合計   | 2,063             | 59                   | 2,122 |

高齢化が進み、65歳以上の10人に1人、85歳以上になると4人に1人が認知症になっていると言われています。

2015年には、団塊の世代が前期高齢者（65歳～75歳未満）に到達します。その10年後の2025年には高齢者（65歳以上）人口がピークとなり、『高齢者の4人に1人が認知症』という時代が来るかもしれません。

現在（平成26年3月末）の小城市の要介護認定者数は表1の通りです。

脳は、人間の活動をコントロールしている司令塔です。

認知症とは、いろいろな原因で、脳の司令塔の働きに不都合が生じることで、いったん正常に発達した知的機能が持続的に低下し、さまざまな認知障害があるために、社会生活に支障をきたすようになった状態です。

認知症は誰にでも起こりうる脳の病気です。

認知症の原因疾患の大部分を占めるのが、①脳血管性認知症と②アルツハイマー型認知症です。(図1)

## 認知症とは

(表2) 介護が必要になった主な原因

|    |                 |        |
|----|-----------------|--------|
| 1位 | 認知症             | 26.40% |
| 2位 | 関節疾患<br>(リウマチ等) | 20.30% |
| 3位 | 脳血管疾患           | 18.90% |

介護認定が必要となった原因(表2)を見てみると、認知症が約3割となっています。

(図1)



①血管が詰まって一部の細胞が死ぬ  
(脳血管性認知症)



②脳の細胞が少しずつ  
※びまん性に死んで脳が萎縮する  
(アルツハイマー病などの変性疾患)

※びまん性…病変がはっきりと限定できずに、全身や臓器全体など広範囲に広がっている状態のこと。

出典：認知症サポーター養成講座標準教材



**早期受診・診断が重要**

認知症の診断は、初期ほど難しく、精密な検査が必要となります。そのため、専門の医療機関への受診が必要です。

《老化による認知症の予防》

脳や身体を使わないと認知症の発症や進行を加速させます。

脳を活性化させるため、何か日課を行ったり、家族や友人とコミュニケーションを取ったりして、刺激のある日常を送りましょう。



認知症を予防するには

認知症発症のリスクを少なくすること、脳を活性化することです。

《脳血管性認知症の予防》

高血圧症・高脂血症・糖尿病の方は認知症の発症のリスクを高めま。病状を適切にコントロールし、きちんと治療しましょう。

《アルツハイマー病の予防》

運動や食事など、生活習慣病対策が有効です。

# 『小城市 オレンジ大学』で認知症予防をしませんか？

65歳以上の市民の方を対象に認知症予防のための教室『オレンジ大学』を開講します。

運動や社会交流を含む生活習慣の変化により、認知機能低下や認知症発症を予防し、シニアの皆さんが生き生きとした豊かな生活を過ごしていけるようにするものです。



## 『オレンジ大学』とは

佐賀大学医学部附属病院（神経内科）と協働で実施します。年に1回大学の協力を得て、検査（認知・身体・血液）を行い、運動の実技や講座（調理・教養）を月1回程度実施します。

## 小城市オレンジ大学

### 募集要項

**主な会場** ゆめりあ など

### 参加資格

- ・65歳以上の自立した高齢者
- ・本事業は5年間の継続事業の予定となっていますので、5年間継続して参加できる方

**募集人数** 100人（先着順）

※3クラスに分けて開設予定。

**参加費** 無料

※講義内容により別途材料費が必要な場合があります。

**受講期間** 5年間（予定）

（平成26年7月～平成30年3月31日）

### 申込方法

福祉課高齢福祉係までご連絡ください。

## 平成26年度 第1回 『認知症予防講演会』

『オレンジ大学』開講にあたり記念講演会を開催します。オレンジ大学への入学希望の方は、講演会後に受講内容を説明しますので、ぜひご参加ください。

「認知症かな？」と思ったら、「どつすればいいのか？」、「どこに相談すればいいの？」など、認知症の治療や予防についての最新情報の講演です。

講演会への参加も可能です。※事前の申し込みをお願いします。

## 〔認知症予防講演会〕

認知症は、誰でもなる可能性のある病気で、いつ自分や家族、あるいは友人や知り合いになるかわかりません。認知症について学んでみませんか。

要申込

- ・日時 7月26日（土） 10時～12時
- ・場所 桜楽館（受付9時15分～）
- ・テーマ 認知症の最新情報
- ・講師 佐賀大学医学部神経内科  
原 英夫 教授
- ・入場料 無料



問 申 福祉課（西館1階）【担当】今泉・村岡 ☎37・6107

## たい肥投入補助事業

問 農林水産課 (東館1階) 【担当】 鮎川・江頭 ☎37・6125

### たい肥供給者一覧

| 氏名              | 畜種 | 住所                | 電話番号                         |
|-----------------|----|-------------------|------------------------------|
| 川久保 悟           | 牛  | 小城町畑田<br>1427番地1  | 72・5589                      |
| 大石 建吾           | 牛  | 小城町岩蔵<br>5789番地1  | 73・2686 (牛舎)<br>72・4592 (自宅) |
| 諸隈 健次           | 牛  | 小城町岩蔵<br>5762番地   | 72・3321 (牛舎)<br>72・5274 (自宅) |
| 津城恵美子           | 豚  | 小城町畑田<br>73番地1    | 73・4603 (豚舎)<br>73・4403 (自宅) |
| 野村 秀利           | 豚  | 小城町松尾<br>2764番地17 | 73・3169                      |
| 溝口 琢磨           | 牛  | 三日月町久米<br>619番地   | 73・2905                      |
| 江口 畜産<br>(松浦 厚) | 牛  | 牛津町下砥川<br>620番地7  | 66・2751                      |
| 森永 公一           | 牛  | 芦刈町芦溝<br>579番地    | 66・3013                      |



有機農業を促進するため、市内に住所がある方が左記の畜産農家からたい肥を購入し、農園などに使用した場合、購入金額の2分の1を助成します。  
(上限額は年間3万円/1世帯当り)

#### 申請に際しての注意事項

- ・たい肥をまき終えてから申請してください。
- ・購入だけでは補助対象にはなりません

(購入だけでは補助対象にはなりません)

- ・たい肥をまいた全ての地名、地番、面積を控えて、持参してください。
- ・(申請書へ記入するために必要です)

#### 申請に必要なもの

- ①領収書
- ②たい肥をまいた様子が確認できる写真
- ③振込み先の通帳のコピー
- ④印かん

#### 申請窓口

- ・農林水産課 (東館1階)
- ・小城出張所 (小城公民館内)
- ・牛津出張所 (セリオ内)
- ・芦刈出張所 (あしぱる内)

## 公共下水道の供用開始について

問 下水道課 (東館2階) 【担当】 真島・千綿 ☎37・6122

公共下水道事業三日月処理区の一部の区域で、6月30日(月)から下水道を使用することができるようになります。

下水道を使用するためには、宅内排水設備の工事が必要です。市が指定している「排水設備指定工事店」に依頼してください。

また、負担を少しでも軽くするために、左記の補助金制度もあります。

#### 工事の補助金制度

- ・下水道等宅内改造積立金補助金交付制度
- ・水洗便所等改造資金利子補給金交付制度

※両制度の詳しい条件などはお問い合わせください。



## 農地中間管理事業がスタートしました！

農地中間管理事業とは、佐賀県農業公社（農地中間管理機構として佐賀県から指定）が、出し手から農地を借り受けて、経営規模の拡大や農地の集約化をする担い手に貸し付けることによって、農地の有効利用や農地利用の効率化を進めていくものです。

### 農地の借り受けを希望される方

農業公社が毎年2回募集を行いますので、お申し込みください。

※平成26年度の第1回目の募集は7月1日(火)～31日(木)までです。

※募集要項は、農業公社のホームページをご覧ください。

佐賀県農業公社  
☎26・9503

### 農地の貸し付けを希望される方

農地の貸し付けを希望される方は、農業委員会にご相談ください。

※農業公社が借り受ける農地は、担い手が活用できる農地を対象とします。

### 農地中間管理事業のしくみ



### 農地の貸し付けについて

問 農業委員会（東館2階）【担当】西村・久原 ☎37・6126

### 農地の担い手について

問 農林水産課（東館1階）【担当】江頭・北古賀 ☎37・6125

## 広報番組を動画で配信！

問 総務課（西館1階）【担当】高塚・柿本 ☎37・6113



市ホームページからも視聴できます！



市のインターネット情報番組「小城市インターネットTV おぎゅっと」を配信しています。

小城市の生活・イベント情報・マメ知識などが2分間にぎゅっと詰まったインターネット番組です。

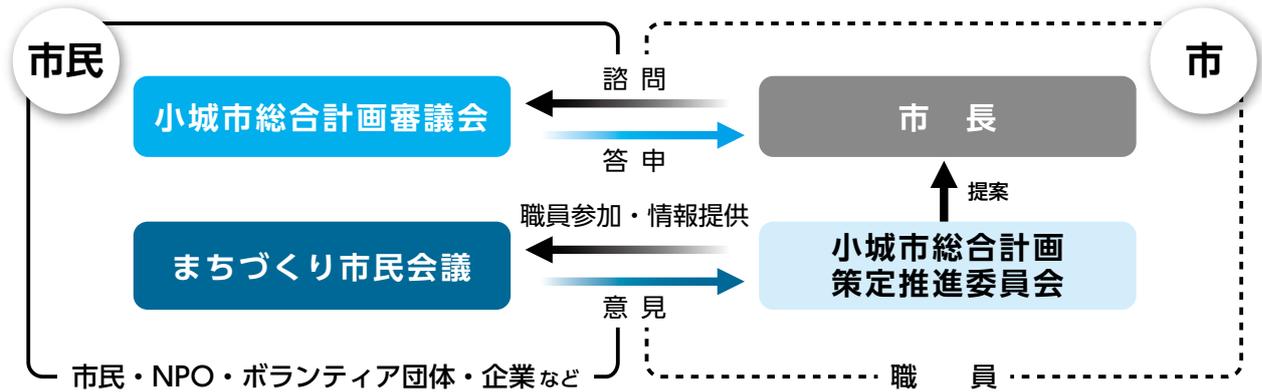
ホームページへの掲載はもちろん、LINEやツイッターでも配信していますので、まだ登録されていない方はご登録ください。（登録方法は本紙20ページ）

## 第2次小城市総合計画を策定します

小城市ホームページから  
第2次総合計画 検索

### 総合計画とは…

私たちが、それぞれ目標を持って行動するように、市も将来の目標を持って行動しています。総合計画は、まちづくりの基本・指針であり、市の最上位の計画に位置付けられています。現行の総合計画が平成28年度に目標年次を迎えることから、新たな時代にふさわしいまちづくりを実現するための指針として、平成29年度を初年度とする「第2次小城市総合計画」を策定します。



### 小城市総合計画審議会の委員を募集します！

審議会の委員は、公募による委員のほか、公共的団体などの代表者、識見を有する方などで構成されます。

- **職務** 市長から諮問があった総合計画に関する事項について調査と審議を行い、市長に答申を行います。
- **会議** 年3回程度開催予定。  
(平成28年6月終了予定)
- **応募資格** 満20歳以上で小城市に在住の方。
- **報酬** 日額5,100円
- **募集人数** 4人程度



### まちづくり市民会議の委員を募集します！

計画に市民の皆さんの意見を取り入れます。まちの課題や市の将来像などをワークショップ形式で語り合います。市民会議の委員は、公募による委員のほか、まちづくり団体などの推薦を受けた方や市の職員などで構成されます。

- **職務** まちづくりに関する意見を述べ、課題や意見をとりまとめたものを市に提出します。
- **会議** 年4回程度開催予定。  
(平成28年2月終了予定)
- **応募資格** 満18歳以上（高校生を除く）で小城市に在住の方。
- **報酬** なし（無償ボランティア）
- **募集人数** 10人程度

### 共通事項

- **応募方法** 応募用紙に必要事項を記入の上、下記へ郵送、FAX、メールまたはご持参ください。
  - **応募期限** 7月15日（火）
  - **審査・選考** 応募いただいた書類をもとに審査し、結果を本人宛てに通知します。
- ※応募用紙は、企画課と各出張所窓口にあります。市のホームページからもダウンロードできます。

問 申 〒845-8511 (小城市役所の専用番号) 企画課 企画振興係  
☎37・6115 FAX37・6163 ✉kikaku@city.ogi.lg.jp 【担当】 嘉村・池田

# 全国消費実態調査を実施します

小城市ホームページから

全国消費実態調査 検索

問 企画課 (西館2階) 【担当】 嘉村・伊東 ☎37・6115

全国消費実態調査は、国民生活の実態について、家計の収支や貯蓄、住宅などの家計資産を総合的に調査するものです。

## 調査期間

平成26年9～11月

## 調査の対象

2人以上の世帯と単身世帯とに分け、定められた方法により選定された調査区の中から、それぞれ無作為に抽出された世帯が対象です。

## 調査の対象地域

- ・西新町 (小城市)
- ・萩ノ町 (小城市)
- ・東分 (三日月町)
- ・大地町 (三日月町)
- ・本告 (三日月町)
- ・江津 (牛津町)
- ・柿樋瀬 (牛津町)

## 主な調査事項

- ・家計上の収入と支出
- ・品物の購入地域と購入先
- ・主要耐久消費財などの所有数量、取得時期
- ・現住居と現住居以外の住居・宅地の住居構造、面積など

## 調査の方法

調査員が、対象となる世帯に調査票を配布し、回収します。また、インターネットを利用したオンライン調査も実施しています。



## 人権のまど

### 『人権意識を育むために』

社会教育指導員 木村 博重

今日の社会に見られる事件や事象の中に、人権問題に関わるものが少なくありません。今年3月に行われたJ1リーグのサッカーの試合で「ジャパニーズ・オンリー」の横断幕が掲げられ、「人種差別である」とされた問題がありました。

このような差別が生まれる要因として、「偏見・先入観」があります。「日本人のみ」と言いながら、結果的には、外国人を排除する考えと受け取られました。日本を強調するあまりに、外国の方に対する偏見や差別があります。

他に、「習慣や迷信、ケガレ観」があります。「結婚式は大安にする」「お葬式は友引にはしない」など、「六曜」を気にする人はずいぶん少なくなっていると思いますが、旧暦で決まってくるこの六曜についても正しく知っていけば、「日」そのものに「吉や凶」があること自体おかしいことに気がつくと思います。

また、以前は、お葬式の「清め塩」がありましたが、最近この習慣が少なくなりました。皆さんはどう考えますか。

そして何よりも、わたしたちに直接関係ないことであれば、知りたいと思わないし、関係ないと言って無関心でいる人が多いことも問題だと思います。無知や無関心でいることで、知らないうちに相手を傷つけていることがあるかもしれません。

いじめ・DV (ドメスティック・バイオレンス) が社会問題として大きく取り上げられるようになったことも無関心ではいけないことの証しだと思います。

私たちの周りにある事件や事象から、人権意識の視点で考えなおしてみると、あらたな人権問題が見えてくると思いませんか。



問 市民課 (西館1階) 人権・同和対策室 【担当】 熊手・野口 ☎37・6100

## 教育委員の任命・教育委員長職務代理者の選任について

問 教育総務課（東館2階）  
【担当】松尾・森川 ☎37・6130

教育委員として小城市教育の振興・発展にご尽力いただいた西森秀夫教育委員が任期満了により退任されました。後任として、平成26年3月議会の同意を得て、5月16日付で久本行則さんが新教育委員に任命されました。

なお、同日の臨時教育委員会で、教育委員長職務代理者として上野保明教育委員が指定されました。



久本行則教育委員

任期 平成26年5月16日  
〜平成30年5月15日まで

## 議会報告会を開催します

小城市ホームページから  
議会報告会 検索

問 議会事務局（東館3階）  
【担当】水田・藤川 ☎37・6133

小城市議会では、市民の皆さんに開かれた議会を目指す議会改革の一環として、昨年度から市議会議員による議会報告会を開催しています。市政に関する情報提供や定例会・臨時会の報告、議会に対するご意見を伺うために今年度も開催します。多くの方のご参加をお待ちしています。

| 開催日時                | 会場                 |
|---------------------|--------------------|
| 7月29日（火）<br>19時30分～ | 芦刈地域交流センター「あしぱる」   |
|                     | 牛津公民館              |
| 7月30日（水）<br>19時30分～ | 生涯学習センター「ドゥイング三日月」 |
|                     | 小城保健福祉センター「桜楽館」    |

※ご都合のよい会場へお気軽にお越しください。

## 入札結果を公表します

小城市ホームページから  
入札結果 検索

問 建設課（東館1階）【担当】西田・田中 ☎37・6120

（5月入札分で予定価格が1,000万円を超えるもの）

（単位：円、％）

| 工事名等   | 指名業者等   | 落札業者              | 落札決定額<br>(うち消費税相当額)       | 予定価格<br>(うち消費税相当額)        | 落札率   | 入札執行課             |
|--|---|-------------------|---------------------------|---------------------------|-------|-------------------|
| 芦刈小学校改築に伴う<br>中学校改修及び外構工事                    | (株)上滝建設、(株)城南建設、(株)厳大建設、<br>(有)グリーン・コスモ開発、(株)イケモク   | (有)グリーン・<br>コスモ開発 | 12,182,400<br>(902,400)   | 12,388,680<br>(917,680)   | 98.33 | 教育総務課<br>☎37・6130 |
| 航空写真撮影及び<br>写真地図作成業務                         | (株)バスコ佐賀支店、朝日航洋(株)九州空情支社、<br>国際航業(株)佐賀営業所、アジア航測(株)福岡支店、<br>中日本航空(株)福岡営業所                  | 朝日航洋(株)<br>九州空情支社 | 9,612,000<br>(712,000)    | 10,800,702<br>(800,052)   | 88.99 | 税務課<br>☎37・6103   |
| 平成26年度 小城公共下水道事業<br>小城本町第1号管渠布設工事            | (株)ナカムラ、(株)嶋本建設、水田建設(株)、<br>(株)エイ・ティ・ジー、服巻建設(株)、<br>江里口造園小城支店、(株)中部ガス、(株)豊城建設             | 服巻建設(株)           | 17,042,400<br>(1,262,400) | 17,949,600<br>(1,329,600) | 94.95 | 下水道課<br>☎37・6122  |
| 平成25年度（繰越）芦刈特定環境<br>保全公共下水道事業<br>戸崎第1号管渠布設工事 | (株)政工務店、(株)下村建設、西岡建設(株)、<br>岡本建設(株)、(株)エグチ・ビルド、(株)大義建設、<br>(株)城南建設、(株)中島工務店、(株)久保建設       | (株)下村建設           | 55,296,000<br>(4,096,000) | 59,497,200<br>(4,407,200) | 92.94 | 下水道課<br>☎37・6122  |
| 平成26年度市営住宅建替事業<br>(仮称)牛津団地 実施設計業務            | (有)白濱建築設計事務所、(株)三原建築設計事務所、<br>(株)石橋建築事務所、(有)堤正則建築設計事務所、<br>(株)堤建築設計事務所、(株)原田設計、(株)小路建築事務所 | (株)小路建築<br>事務所    | 25,272,000<br>(1,872,000) | 30,818,988<br>(2,282,888) | 82.00 | 建設課<br>☎37・6120   |

※入札結果は、市ホームページでも公表しています。

入札結果のとりまとめは建設課で行っていますが、入札結果の詳細は、各入札執行課へ直接お問い合わせください。